

令和8年4月1日以降の使用分から

当施設の使用料が変わります。

使用料は、施設の維持管理経費に基づいて決めています。近年、光熱費等の経費が上昇していることから変更するものです。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、3月31日以前の申請であっても、使用日が4月1日以降の場合、新料金となります。



貸館使用料等の変更内容



現行料金

午前 1,300円
9時から12時30分まで

午後 1,400円
13時から17時まで

夜間 1,600円
17時30分から21時まで

新料金

午前 1,400円

午後 1,600円

夜間 1,800円



午前 400円
9時から12時30分まで

午後 500円
13時から17時まで

夜間 600円
17時30分から21時まで

午前 500円

午後 変更なし

夜間 変更なし

使用料については、時間帯ごとに百円単位で算出しています。

端数部分については四捨五入しているため、使用料が上がる時間帯と据え置きとなる時間帯があります。

草津市 まちづくり協働課

TEL 077-561-2324